

# 東京都における災害時透析医療体制について

酒井 謙\*1, 2, 4 菊地 勣\*2, 5, 6 津田圭一\*2, 3 丹野麻美\*2 花房規男\*7, 8

平成 31 年 2 月 17 日/東京都「第 47 回東京透析研究会」

## 要 旨

東京都地域危険度測定調査において首都直下型地震による死者数予測ワースト 5 は、1 位大田区、2 位品川区、3 位墨田区、4 位世田谷区、5 位江戸川区の順である。東京都における災害対策は自然災害のみならず、ウイルスパンデミック、HIV 感染透析患者の受け入れなど様々な事象があり、透析施設の横と縦のつながりの再構築が必要であると考えられる。

## 諸 言

東京都区部災害時透析医療ネットワークは、1995 年 1 月 17 日兵庫県南部地震、2006 年 10 月 23 日の新潟中越大地震などの一連の災害をきっかけに、災害地と災害地周辺地域の透析施設との連携が大切であることが認識され、東京都区部における災害時の透析医療を円滑に行うための知識や技術を共有することを目的に 2005 年に設立された。

東京都区部における災害時の透析医療を円滑に遂行すべくため、災害時における透析医療に関する知識の普及、技術の向上、情報交換の方法の樹立、都区部周辺地域との協力関係の樹立等を図ることで、災害における透析医療の安定的な供給を行うのに資することを目的としている。これら準備期間の経過中に、2011 年の東日本大震災が起きたことは記憶に新しい。

東京都区部災害時透析医療ネットワーク設立から 14 年、これまでの活動と役割、新たに設立された東京都透析医会災害対策委員会を含む他団体との関わりについて報告する。

## 東京都の災害対策について

### (1) 東京都透析医会災害対策委員会

2018 年 1 月、日本透析医会の東京都支部として東京都透析医会が設立された。

東京都には任意団体として、これまでに東京都 23 区を都二次診療圏の区分に従い 7 ブロックに分けた東京都区部災害時透析医療ネットワーク (図 1)、多摩地区を対象に 5 ブロックに分けた三多摩腎疾患治療医会の災害時透析ネットワークがあった。

東京都透析医会の主要事業の一つである災害対策委員会は、都災害対策を包括的にまとめる組織である。東京都の透析施設をつなぎ、日常的に、災害時に、共助を最大限に活かす新たなネットワ

\*1 東邦大学医学部腎臓学講座 \*2 東京都区部災害時透析医療ネットワーク \*3 東邦大学医療センター大森病院臨床工学部  
\*4 東京都透析医会災害対策副委員長 \*5 医療法人社団豊済会下落合クリニック \*6 東京都透析医会災害対策担当幹事  
\*7 東京女子医科大学病院血液浄化療法科 \*8 東京都透析医会災害対策委員長

【代表世話人】

酒井 謙（東邦大学医学部腎臓学講座教授）  
 菊地 勘（豊済会下落合クリニック理事長）

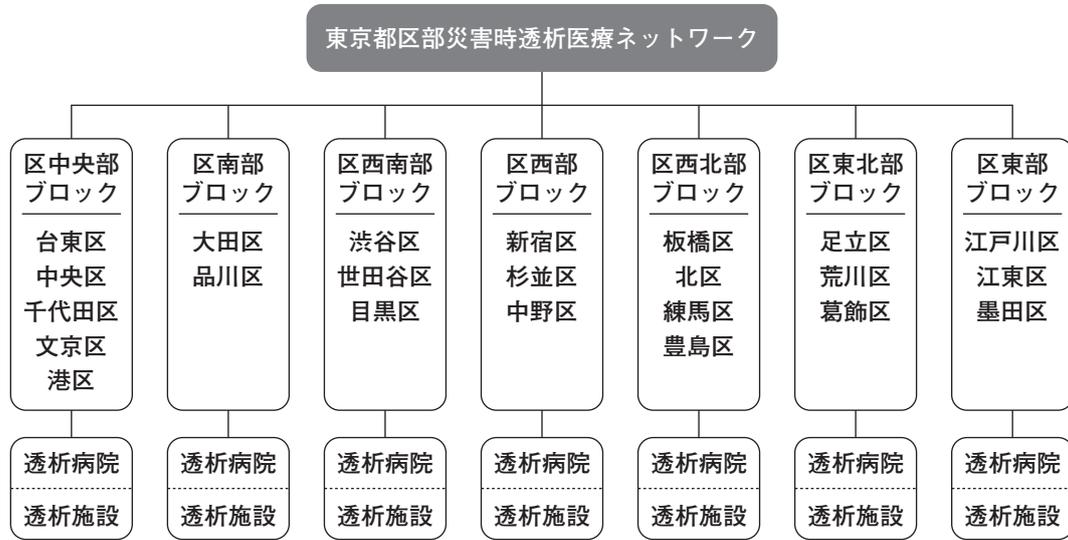


図1 東京都区部災害時透析医療ネットワーク

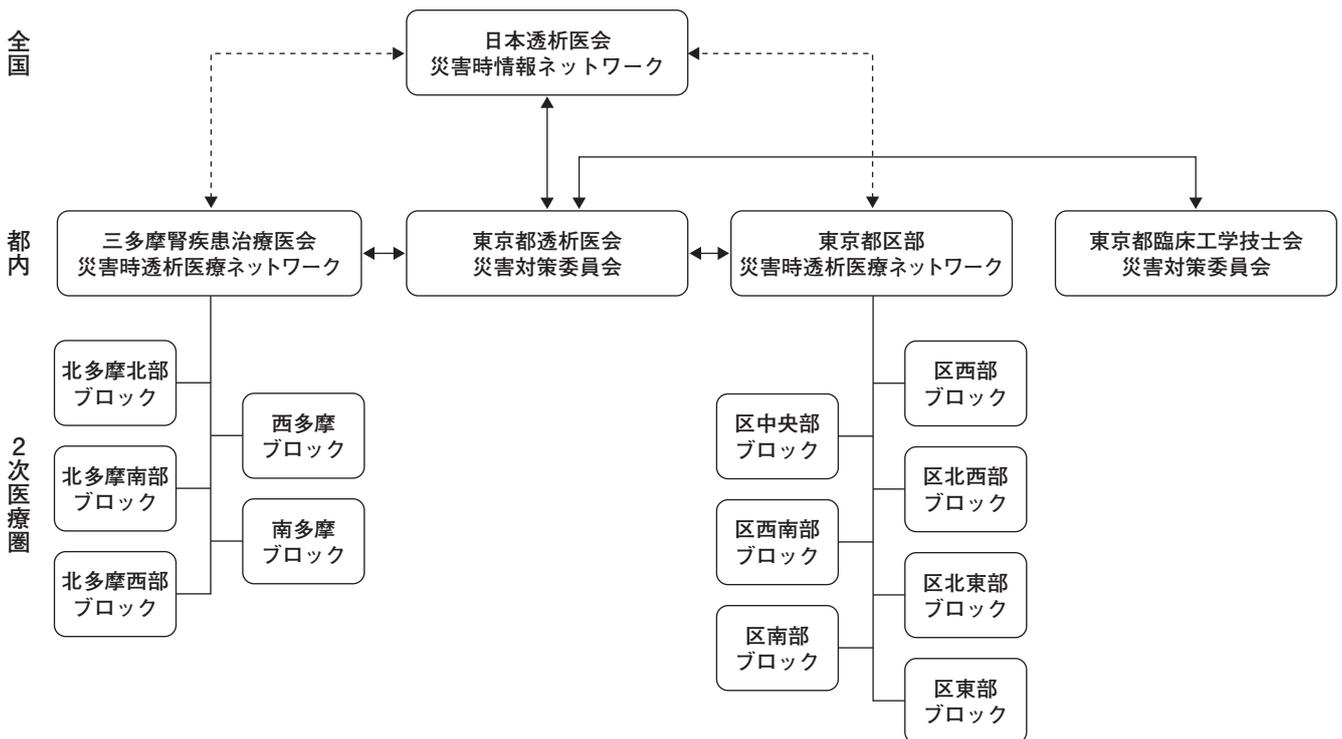


図2 他団体とのつながりについて（災害時透析医療ネットワーク）

ークとして誕生した。

これまで都区部と三多摩地域に分かれていた災害対策ネットワークを結合して、行政や他の職能組織（東京臨床工学技士会）、インフラ整備、周辺自治体との窓口的な役目を務めることが災害対策委員会の役目である（図2）。

この東京都透析医会災害対策委員会を中央におき、日本透析医会災害時情報ネットワーク、並びに東京都福祉保健局との連携を図り（図3）、都区部の災害に備えるだけでなく、全国災害の時にはその対応に積極的に参加していくことを目指している。

また、1997年に東京都福祉保健局と共に「災害時における透析医療活動マニュアル」を作成しているが、2001年、2006年、2014年と計3回改定した。本年2019年2月現在見直し作業中である。なお、本年度の大きな事業としてグーグルマップを用いた透析施設情報システムの構築があった。

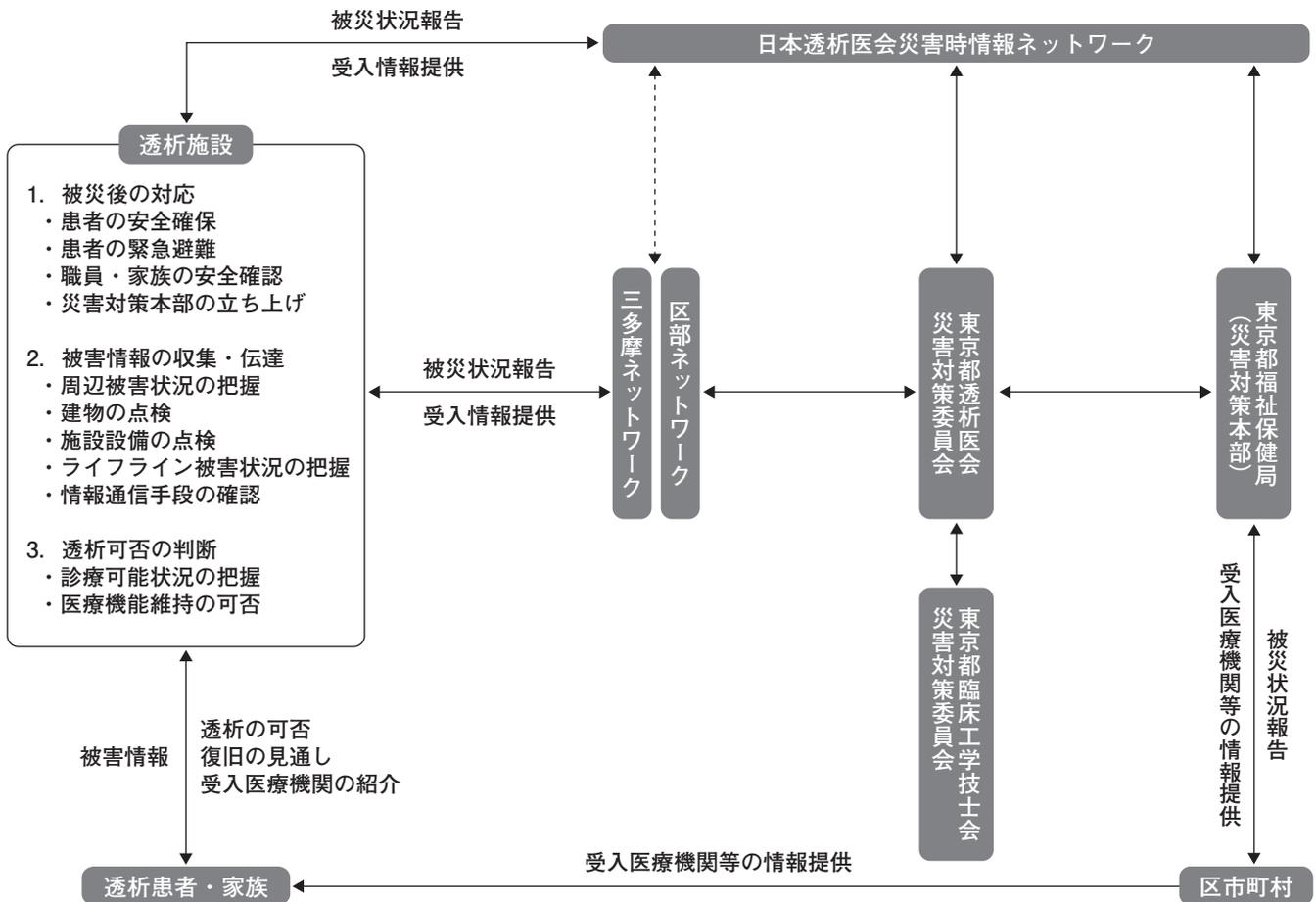
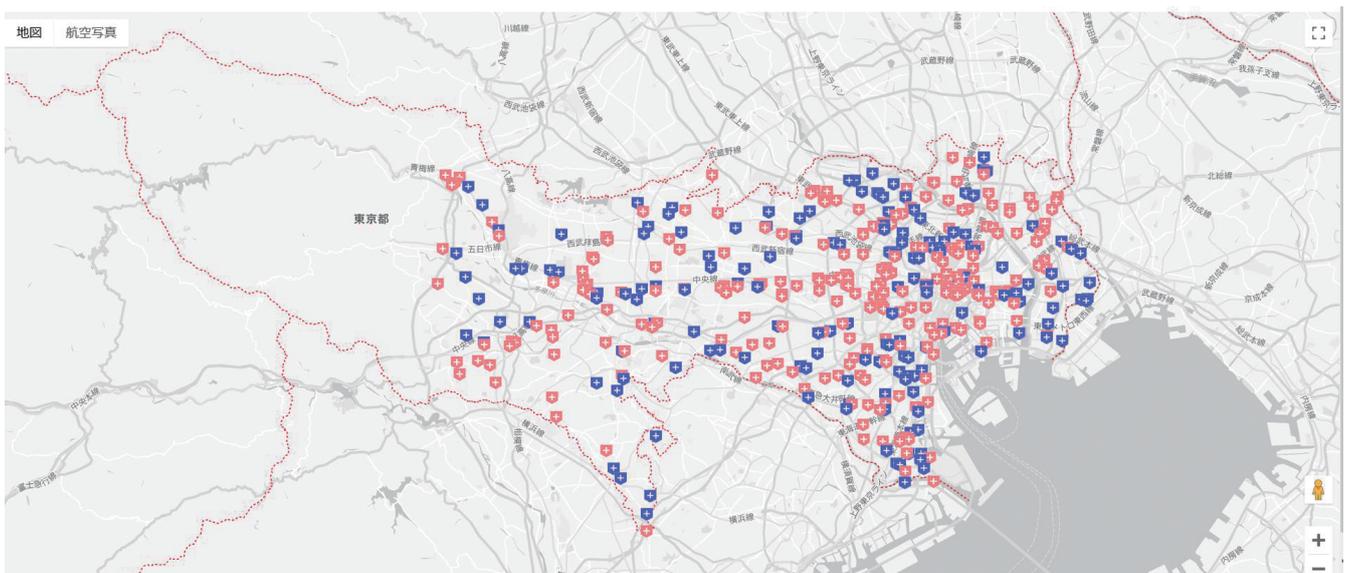


図3 災害時の透析施設における対応と他団体との関連（災害時の診療可能状況等の把握体制）



※地図から自施設を選択し、「施設情報詳細」を登録できます。

図4 Tokyo DIEMAS (Tokyo Dialysis Information in Emergency Mapping System)  
 (緊急時透析情報共有マッピングシステム 東京都透析医学会災害対策委員会 HP より)

これは、Tokyo DIEMAS (Tokyo Dialysis Information in Emergency Mapping System) と呼ばれ (図 4)、各透析施設のスタッフや患者の人数、貯水槽や自家発電装置の有無が一見でわかり、発災時には優れた検索ツールとなりうる事が期待されている。是非ともご登録いただけることをこの誌面をお借りしてお願いしたい。

## (2) 東京都区部災害時透析医療ネットワーク

東京都区部災害時透析医療ネットワークの事業内容として、以下の5つの項目がある。①東京都区部災害時透析医療ネットワークの構築と運営、②東京都区部災害時透析医療ネットワークメンバーリストの設定と運営、③東京都区部災害時透析医療ネットワーク災害時模擬訓練の実施、④災害時透析医療の啓発に関する事業、⑤その他、の様々な事業内容がある。

東京都区部における日本透析医会名簿登録施設数は319施設あり、当会加入施設は248施設(全体の79%)である。(加入施設に名簿未登録施設を含む:2019年2月14日現在)

東京都区部災害時透析医療ネットワークは、先に述べたとおり東京都23区を都二次診療圏の区分けに従い7ブロックに分け、それぞれのブロックにはブロック長・副ブロック長を配置している。ブロック長の役割は、二次診療圏の災害透析医療責任者としてブロックを統括することであり、①ブロック長はブロックの各区に責任者を設け、各区行政との連携を円滑に行う、②各区の責任者と連携して、ブロックの透析施設に呼びかけて、ネットワークブロックを運営する、③ブロックの災害時連絡網を確立して会員に周知する、④各施設の災害関連情報を収集して、区部災害時透析医療ネットワーク事務局に連絡する、⑤小規模災害時の相互扶助システムを創設する、⑥災害時対応に関する患者・スタッフの教育の場を設ける、である。現在各ブロックでは、セミナーや講演会、図上シミュレーション等の活発な活動を行っており、ブロック内での患者対応は、ブロック内で完結できるように努めている。

当会全体での活動として、2018年9月には、透析施設で勤務する医療従事者を対象とした「第1回東京都透析災害対策セミナー」を開催、2019年3月には、透析患者及び家族を対象とした東京都23区区民公開講座を開催し、震災への心構えの主体を医療者から患者・家族へ移し、患者の自助を促す行動変容に着手している。

今後の課題は、東京都区部における災害時の透析医療を円滑に行うためにも、①各ブロックの行政を交えた災害訓練、②セミナー活動、③直下型地震、ウイルスパンデミック、HIV感染透析患者の受け入れにも備える、④施設間の連携強化、⑤災害時におけるPD患者の対応、⑥MCA無線配置の状況調査と同配置、⑦患者の自助を促す行動変容の着手(区民公開講座)への取り組み、があげられる。

## 結 語

新たに設立された東京都透析医会災害対策委員会と連携して、三多摩腎疾患治療医会災害時透析ネットワーク、東京都臨床工学技士会や日本透析医会及び東京都福祉保健局と協力して、東京都の災害に備えていく。

いつ起こるかわからない災害に対して、できる限りの対策をたて、透析患者の医療に万全の対応を図るため、透析施設職員、透析関連医薬、医療機器関連会社、関係都庁、区役所などの行政機関、さらには自衛隊、空港、港湾、警察、消防、水道、電気などの防災組織の橋渡しを行い、災害時の透析医療を円滑に遂行していけるよう今後も取り組んでいく。

利益相反：申告すべきCOIに関係ある企業等はない。